

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年10月より医療医情報取得加算として、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

医療情報取得加算 1 初診時 3点(月1回に限る)

医療情報取得加算 3 再診時 2点(3月に1回に限り算定)

【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

医療情報取得加算 2 初診時 1点(月1回に限る)

医療情報取得加算 4 再診時 1点(3月に1回に限り算定)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年10月

医療法人社団城南会 城南内科クリニック